

國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

旧産炭地と地域労働市場：福岡県大牟田市を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国学院経済学会 公開日: 2023-02-06 キーワード: 旧産炭地, 地域労働市場, 炭鉱離職者対策, 失業対策事業, 企業城下町 作成者: 大西, 祥恵 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001047

旧産炭地と地域労働市場 －福岡県大牟田市を中心に－

■ 大西 祥 恵

▶ 要 約

本稿の目的は、旧産炭地の一つである福岡県大牟田市に着目し、失業者の実態、生活保護制度の利用状況、炭鉱離職者対策の一環としても実施された失業対策諸事業について詳しくみることによって、地域労働市場の実態に迫り、旧産炭地と一言でいってもそれぞれの地域によってさまざまな事情があったことを明らかにしたうえで、炭鉱離職者対策の有した意味を検討することである。なお、福岡県のなかで大牟田市を中心に検討した理由は、福岡県内の他の旧産炭地においては石炭産業合理化の影響がダイレクトに出たのに対して、大牟田においては他にも要因が考えられたためであり、そこから地域労働市場などの特徴が浮かびあがると考えられるからである。

考察の結果、大牟田市の場合、三井という旧財閥系大企業の企業城下町のような形でさまざまな産業、企業が集積しており、そのことが石炭産業の動向にも、地域労働市場の動向にも大きな影響を与えたことが明らかとなった。したがって、石炭産業の合理化の影響によって多くの住民が炭鉱離職者となった大牟田市においては、実はそれ以前から財閥解体や、経済九原則によるドッジラインの影響などで多くの住民が仕事を失っていたものと考えられるのである。炭鉱離職者対策はおおよそ全国一律に実施されたが、それぞれの旧産炭地の地域労働市場や産業動向などに対するきめ細やかな対応がなされる必要があったといえよう。

▶ キーワード

旧産炭地 地域労働市場 炭鉱離職者対策 失業対策事業 企業城下町

I はじめに

II 炭鉱労働者の実態

- (1) 戦後の炭鉱労働者
- (2) 移動層と非移動層
- (3) 事業吸収方式から手当方式への切り替え

III 福岡県における旧産炭地の実態－失業、生活保護制度、失業対策事業を中心に－

- (1) 炭鉱離職者の生活実態
 - (2) 福岡県における旧産炭地にかんするデータの検討
- ①福岡県の旧産炭地における失業者数

- ②福岡県の旧産炭地における生活保護制度の利用状況
- ③福岡県の旧産炭地における失業対策事業別就労者数
- IV 大牟田市における戦後の地域労働市場の状況
- V おわりに

I はじめに

かつて産炭地においては、エネルギー産業の構造転換政策にともなう石炭産業の「合理化」という事態を迎えて、炭鉱離職者対策が大々的に実施された。この炭鉱離職者対策は、いわば日本における積極的労働市場の嚆矢ともいえるものであった。というのも、政策としての理念が、それまでの地元紹介から広域職業紹介へ、適職紹介から職業訓練による職種転換へと大きく変化し、その後の積極的労働市場政策の体系を整える端緒となったからである（井上，2007，p. 51）。

この炭鉱離職者対策は、産炭地においてその後発生が予想された大量の離職者に対してどのような対策を実施するかということに主眼がおかれていた。裏を返せば、対象となる地域に対して大きな影響を与える施策であったにもかかわらず、それぞれの産炭地の地域労働市場の状況を踏まえることなく、おおよそ一律に実施されることとなったのである。

炭鉱離職者対策が積極的労働市場の側面を有していたのは上述の通りであるが、実は地元紹介、適職紹介の側面を有していたとみなされる失業対策諸事業があわせて実施されていた点にも注意が必要である。例えば、1955年の石炭鉱業合理化臨時措置法の制定時点では、炭鉱離職者対策として建設土木事業への吸収が進められていた（労働省職業安定局失業対策部編，1971，p. 99）。その後の1959年の炭鉱離職者臨時措置法のもとでは、広域職業紹介に加えて、同様に失業対策事業の一環である炭鉱離職者緊急就労対策事業も展開されることとなった。この炭鉱離職者緊急就労対策事業は、将来的には広域職業紹介によって他地域で職を得ることを前提とされた施策であったが、なかなかそれがうまく進まずに地元での就労を続けるケースも多かったとみられる。

炭鉱離職者臨時措置法は1963年に改正され、炭鉱離職者求職手帳制度（以下、黒手帳制度）が創設された。これによって炭鉱離職者対策は、炭鉱離職者緊急就労対策事業などの失業対策諸事業への紹介という事業吸収方式から、黒手帳制度に基づく手当方式に切り替えられた。ただし、失業対策諸事業による離職者の地元での吸収は、その後も地域労働市場に大きなインパクトを与えたといえる。したがって、旧産炭地の実態に迫る一つの手

法として、地元での炭鉱離職者の吸収を行うこととなった失業対策諸事業の実態に着目することも不可欠といえるのである。

本稿の目的は、旧産炭地の一つである福岡県大牟田市に着目し、失業者の実態、生活保護制度の利用状況、炭鉱離職者対策の一環としても実施されることとなった失業対策諸事業について詳しくみることによって、地域労働市場の実態に迫り、旧産炭地と一言でいってもそれぞれの地域によってさまざまな事情があった点を明らかにすることである。この作業によって、地域がおかれた実態が浮き彫りになるとともに、炭鉱離職者対策の有した意味をそれぞれの地域の実態に即して考えることが可能になる。なお、福岡県に着目した理由は当時のデータが多数残されているためであり、なかでも大牟田市を中心として検討した理由については、後の行論上明らかとなる。

以下では、まず、第Ⅱ章にて後に炭鉱離職者となる炭鉱労働者の実態を明らかにする。次に第Ⅲ章で、福岡県の旧産炭地における失業や生活保護制度の利用状況、炭鉱離職者緊急就労対策事業などの失業対策諸事業の状況など、地域労働市場に大きな影響を与える要因について確認したうえで、大牟田市には他の旧産炭地とは異なる大きな特徴があったことを明確にする。それを受けて、第Ⅳ章では、当時の大牟田市の地域労働市場でどのようなことが起こっていたのかを詳しくみていきたい。そして最後に、大牟田市にとっての炭鉱離職者対策とはどのような意味を有していたのかについて検討したい。

Ⅱ 炭鉱労働者の実態

第Ⅱ章では、炭鉱労働者の実態にかんする先行研究を整理し、炭鉱離職者対策の対象となった労働者はどのような特徴を有していたのかをみていきたい。

(1) 戦後の炭鉱労働者

戦後の混乱期、石炭産業は重要産業の一つとみなされ、労働者の確保が急がれた。政府は1945年11月に炭鉱労働者緊急充足実施要綱を決定し、主食、衣類、酒、煙草の特配を誘引手段として、緊急に全国で13万人の炭鉱労働者の充足を図った（高橋，2002b，pp. 25-26）。また、1947年には炭鉱労働者所要物資供給確保対策を実施した（田中，2012，p. 28）。それらに加えて、炭鉱労働者の多くは炭鉱住宅（炭住）とよばれる社宅に居住していたのであるが、それは就職したその日から住まいを確保することができる点を意味していた（田中，2012，p. 34；鎌田，1982，p. 8）。したがって、戦後はこうした衣食住を

中心とする生活環境の整備を必要としていた労働者の多くが炭鉱労働者として石炭産業に参入していったものと考えられる。

炭鉱における爆発事故を対象に災害福祉について検討した田中智子は、こうした状況に加えて、当時炭鉱では掛け売りによる物資購入が可能であり、また会社病院の利用ができたことを指摘する。一見すれば「恵まれた」生活環境といえたが、これは裏を返せば、炭鉱労働者が企業から職場だけではなく、生活の場においても支配され続ける状況を生み出していたのであった（田中，2012，p.34）。炭鉱労働者は、このように炭鉱企業とのいびつな支配関係のもとでの就労を余儀なくされる存在であったといえるだろう。

そして、閉山炭鉱離職者の追跡事例研究を行った大橋英寿は、炭鉱労働者の特徴として、閉鎖的な山間辺地の炭住社会への長年の深く狭い適応を指摘するとともに、相互に形成されていたインフォーマル・グループの動向が個人の決定に強く作用していたと述べた（大橋，1976，p.241）。大橋はこうした特徴から、炭鉱離職者として新たな職場を探すことになった折には、近隣ぐるみ、血縁ぐるみ、職場仲間ぐるみでの同一職場への移動が発生したと主張する。

同様に炭鉱離職者の特徴について、嶋崎尚子はその再就職の困難性が、炭鉱で身につけた技術の特殊性とともに、坑内採炭員の場合、相対的に高賃金であったことが関係していると指摘する（嶋崎，2013，p.6）。また、炭鉱離職者の求職の意向としては、全体的に地元志向が強く、新たな就職先でも社宅への入居を希望する者が多かったという。さらに、嶋崎によると炭鉱離職者のうち若年層においては早期の就職と職業訓練を希望する傾向にあったが、高齢者層においては、新たな就職先としても炭鉱を希望する者が多かったのであった。

炭鉱労働者の多くが炭住（社宅）を住まいとしていたことから、多くは自らの資産として住宅を有しておらず、新たな仕事に就くにあたっては社宅などの労働住宅を求めたものと考えられる。また、いったん炭鉱の仕事を離職した後、新たな仕事に相対的に長く就くことになる若年層と、新たな仕事に就いたとしても労働期間が限られたものになると考えられる高齢者層とでは、前者は就職を急ぐとともに、炭鉱以外の仕事に従事することができるように職業訓練を希望したのに対して、後者は炭鉱での仕事の継続を希望するなど、異なる意向がみられたのであった。

(2) 移動層と非移動層

炭鉱離職者対策によって形成された労働市場では、広域職業紹介や職業訓練を通じて他地域に転出することによって新たな職場を得た層と、結果的に地元での仕事を継続した層に分かれた。こうした炭鉱での就労を離職して以降の動向の違いは、労働者にとっては転

職先の違い以上に生活面でも大きな変化をもたらしたと考えられる。そこで、以下ではそうした生活面についても視野に入れたうえでみていきたい。

炭鉱離職者を移動層、非移動層に分けて、主に福岡県の貝島炭鉱を事例に検討を行ったのは高橋伸一であるⁱ。高橋の研究成果によると、移動層はそれまでの炭住社会を離れ、新しい価値との出会いという経験と所得の減少という経済問題に戸惑いながらも共働きによる所得の安定化、社会資源の活用というライフスタイルを身につけていったという（高橋、2002a, p. 10）。それに対して、非移動層は、従来の炭住社会で培った緊密な人間関係を維持し、伝統的なライフスタイルを尊重する傾向がみられた。

年齢については、移動層のほうが非移動層よりも平均すると3歳ほど若く、非移動層に単身者が多かったという（高橋、2002a, p. 11）。また老後については移動層が企業年金や国民年金を基盤として生活しているのに対して、非移動層は企業年金のみで、不足する生活費をパート労働と預貯金の引き出しでまかなっていたという。さらに、近隣住民との関係については、移動層のそれが表層的なものにとどまっていたのに対して、非移動層は相互の訪問など濃厚な人間関係がみられた。これらは、離職後の労働キャリアの相違や、広域移動の有無の影響によるものと考えられよう。

戸木田嘉久と川端久夫は、炭鉱離職者対策によって関西地方に転出した炭鉱離職者に関する調査報告のなかで、他地域に転出した層と地元に残った層の違いについて言及している。それによると、広域移動によって他地域に転出した移動層は、大多数が非移動層よりも相対的に経済的に恵まれていたという（戸木田・川端、1970, p. 73）。戸木田や川端がこのように判断した理由は、非移動層の多くが、地元での失業対策事業や生活保護制度に依拠しての生活を送ることとなったからだとされている。

戸木田と川端によると、1960年の炭鉱離職者の就職状況は、福岡県についてみれば、求職者に占める就職者の比率は25.3%であったが、就職者1万854人のうち県内で就職した者は8577人（就職者に占める比率は79.0%）、そのうち県内の炭鉱に就職した者は523人（就職者に占める比率は4.8%）、広域職業移動によって就職した者は2277人（就職者に占める比率は21.0%）であったという（戸木田・川端、1970, p. 78）。また、炭鉱離職者が高齢であった場合、その子どもが広域職業紹介を用いて就職することもあったが、それは2414人であった。

以上からすると、地元に残った非移動層は、傾向としては離職後も移動層とは異なり炭住社会で培った緊密な人間関係を維持することができたが、年齢はやや高く、相対的に炭鉱離職時の経済状況が厳しかったこと、高齢者になってから経済的な不安定さを抱えている者が多かった可能性が示唆される。それに加えて、1960年当時の福岡県の炭鉱離職者についていえば、非移動層の方が数としては多かったこと、そのうち炭鉱に再就職した者

は少なかったことなどがわかった。

(3) 事業吸収方式から手当方式への切り替え

炭鉱離職者対策においては、当初失業対策諸事業による吸収が試みられていた。無論これによって、炭鉱離職者の地元での仕事に従事する道筋がひらけたといえる。しかしながら、この施策は1963年の炭鉱離職者臨時措置法の改正によって大きく転換することになった。すなわち、炭鉱離職者求職手帳制度（黒手帳制度）が創設され、炭鉱離職者緊急就労対策事業および失業対策事業への紹介という事業吸収方式から、手帳による手当方式に切り替えられたのである（労働省職業安定局失業対策部編，1971，pp. 207-211）。

この黒手帳制度における炭鉱離職者とは、石炭産業の合理化にともない発生する余剰人員の整理のため、その対象となって解雇される者とされた。また受給資格は、1962年3月31日において炭鉱労働者であり、かつ1961年4月1日以降において当該離職の日まで1年以上引き続き炭鉱労働者として雇用された経歴を有しており、労働の意志と能力を有する者などとされた。

また、それまでの炭鉱離職者緊急就労対策事業等と、黒手帳制度との関係については、黒手帳を給付された場合は、炭鉱離職者緊急就労対策事業などの失業対策諸事業には紹介されないことと明確に示された。すなわち、黒手帳を給付された者は、緊急就労対策事業や失業対策事業での就労に従事できなかったのである。代わりに実施されたのが、就職促進手当の給付であり、手帳の発給を受けた者に対しては、その者が就職指導を受けるために公共職業安定所に出頭した場合、その直前の出頭すべき日から当該出頭日までの期間について、生活の安定を図り、求職活動を容易にするためとして、最高日額で450円が支給されたのであった。また、手帳の有効期限は3年とされていた。

以上から、1963年の炭鉱離職者臨時措置法の改正によって、炭鉱離職者緊急就労対策事業などの失業対策諸事業への吸収がなされなくなったことがわかった。ただし、その前の時点で緊急就労対策事業や失業対策事業に参入した炭鉱離職者等は多数にのぼっており、その後も地域労働市場に大きな影響を与え続けたと考えられる。

この点について確認しておくために、失業対策諸事業のその後の動向についても言及しておきたい。炭鉱離職者対策として炭鉱離職者緊急就労対策事業が実施されていたことはすでに述べたが、1969年にはさらに産炭地域開発就労事業が実施された。この事業は、福岡、佐賀、長野県の旧産炭地であった、とくに長年にわたって失業者が多数にのぼり、そのうえ新たに炭鉱の閉山によって多数の離職者が発生する地域で、かつ今後開発の可能性のある地域において、地域の再開発に直接資することを目的とした事業であった（高橋，2002b，p. 41；高林・都留，2013，p. 49）。それに加えて、1971年には高齢者等雇用安定

法に基づき、高知・福岡・長崎・熊本・大分・宮崎県の特定地域の地域開発を図り、中高年失業者に対し、臨時的に就労の機会を与えるものとして特定地域開発就労事業（以下、特開事業）が展開された。その特開事業の廃止後は、生活に与える影響の激変を緩和する措置として、大牟田地域においては2007年3月まで改善特開事業が、田川市など筑豊8市町においては2010年3月まで暫定特開事業が実施されていた（高林・都留，2013，p. 15）。

以上より、1963年に手当方式に切り替えられたとはいえ、福岡県などにおいてはその後も失業対策事業に関連する事業が、継続的に実施されてきたことがわかる。以下では、福岡県における地域労働市場の事態に迫り、旧産炭地と一言でいってもそれぞれの地域によってさまざまな事情があったことを明らかにするために、その動向についてみていくこととしたい。

Ⅲ 福岡県における旧産炭地の実態－失業、生活保護制度、失業対策事業を中心に－

(1) 炭鉱離職者の生活実態

まず、炭鉱離職者のおかれた状況について、当時の報告書からその実態をみていくこととしたい。ここでは、1959年に福岡県政研究所によって発刊された『炭鉱離職者の生活実態：何をどうして食べているか』をみていくこととする。この報告書より、当時の筑豊地域において、炭鉱離職者の生活がどのようなものであったのかについて知ることができる（福岡県政研究所，1959，pp. 17-41）。

これによると、ある小さな炭鉱が合理化によって閉山してから、炭鉱離職者が就いた仕事は失業対策事業や小さな炭鉱での就労、出稼ぎなど不安定なものであった。そのため、収入についてもかなり低く、食生活にも影響が出ていた。1日3回食事をとる世帯は辛うじて84.6%にのぼっているものの、そのうち1食は冷や麦、うどん、団子汁などの粉食に代えられることが通常であったという。また、残る約15%の世帯は、一日の食事の回数が2回であった。

別の炭鉱においては、炭鉱離職者の多くが職業安定所に日々通うものの、仕事がなかったり、その地域の炭住に1軒だけ存在する商店についても、収入が非常に低いことから生活保護費を受給していることなどが明らかにされていた。さらに、子どもの栄養不良も深刻であった。また、別の炭鉱では閉山後、それまで電気代を支払っていた炭鉱企業の撤退により、電気代を支払えずに無電燈となった地域も存在していた。こうした報告からは、

表1 失業者数の推移

	1960			1963			1964			1965			1966		
	失業者	石炭原因	石炭原因の割合	失業者	石炭原因	石炭原因の割合	失業者	石炭原因	石炭原因の割合	失業者	石炭原因	石炭原因の割合	失業者	石炭原因	石炭原因の割合
直方	4439	2665	60.0	5319	4075	76.6	5635	4300	76.3	3309	1939	58.6	3329	1255	37.7
飯塚	11373	8244	72.5	8360	5836	70.0	7586	5381	70.9	5374	3419	63.6	5129	2686	52.4
田川	6439	5176	80.1	7336	4468	60.9	9461	6757	71.4	7445	4469	60.0	7043	3277	46.5
大牟田	2853	742	26.0	3786	540	14.3	3494	799	22.9	3728	572	15.3	4079	505	12.4

出所：福岡県『産炭地域振興調査報告書（福岡県産炭地域振興実施促進調査）』1968年3月，pp.20-23より筆者作成。

注1) 「失業者」, 「石炭原因」の単位は人, 「石炭原因の割合」の単位は%。

2) 各地域はそれぞれの公共職業安定所ごとの数値。

合理化による炭鉱の閉山にともない、特定の地域に多数発生した炭鉱離職者が、たんに仕事を失っただけではなく、相当に厳しい生活状況に陥ったことが明らかにされているといえよう。

旧産炭地である筑豊、大牟田においてオーラルヒストリーによる実態調査を行った都留民子らによると、調査の結果、もっともポジティブな「労働」のアイデンティティを形成していたのが失業対策事業の労働者であったという（都留，2013，p.231）。失業対策事業は、年2回の「賞与」、健康保険、失業給付、有給休暇や病気休暇などが保障され、従事した労働者にとって計画的な生活を送ることを可能にした。炭鉱離職者となり、就労面、生活面ともに苦境に陥った住民にとって、一連の失業対策諸事業は、実質的に安定した仕事を提供することを可能にしており、住民の生活を支えるにあたって、重要な役割を果たしたのであった。

(2) 福岡県における旧産炭地にかんするデータの検討

次に、旧産炭地における失業者の実態、生活保護制度の利用状況、炭鉱離職者緊急就労対策事業や失業対策事業の実態についてみていきたい。福岡県には、当時のデータが他県と比べて相対的に多数残されており、それらのデータをみていくこととする。ここでは福岡県の代表的な産炭地として、直方、飯塚、田川、大牟田についてそれぞれの実態をみていくことにしよう。

①福岡県の旧産炭地における失業者数

表1は福岡県の産炭地域振興調査報告書（福岡県産炭地域振興実施促進調査）における、1960、63、64、65、66年の直方、飯塚、田川、大牟田のそれぞれの公共職業安定所ごとの失業者数である。失業者のうち炭鉱合理化の影響など石炭産業の動向が原因で失業した者の人数とその占める割合についても示した。

これによると、直方、飯塚、田川については、1960年以降1965年までは炭鉱の合理化

表2 生活保護受給者数の推移

	1960			1961			1962			1963			1964			1965			1966		
	人口	受給者数	保護率	人口	受給者数	保護率	人口	受給者数	保護率	人口	受給者数	保護率	人口	受給者数	保護率	人口	受給者数	保護率	人口	受給者数	保護率
直方市	70230	3432	48.9	66258	4275	64.5	66097	5320	80.5	65483	7094	108.3	64086	6505	101.5	57839	6187	107.0	62906	6194	98.5
飯塚市	108841	5286	48.6	104561	7357	70.4	98393	11556	117.4	94367	13133	139.2	91336	12502	136.9	82033	11990	146.1	83024	11879	143.1
田川市	98170	7433	75.7	95757	8323	86.9	91486	9006	98.4	82995	9614	115.8	77575	8880	114.5	74063	8026	108.4	74659	6847	91.7
大牟田市	220736	17123	77.6	220985	17954	81.2	221284	18851	85.2	221382	19223	86.8	218240	18416	84.4	193875	16298	84.1	215971	15240	70.6

出所：福岡県『産炭地域振興調査報告書（福岡県産炭地域振興実施促進調査）資料編』1968年3月，pp.18-27より筆者作成。

注 「人口」，「受給者数」の単位は人，「保護率」の単位は%。

など石炭産業の動向を原因とする失業者が少なくとも6割程度を占めていたこと，1964年をピークとしてその割合が徐々に低下していったことが読み取れる。これに対して，大牟田は石炭産業の動向を原因とする失業者の割合が一貫して1～3割程度となっており，他地域と比べてもっとも低くなっている。大牟田も他地域と同様に石炭産業の盛んな地域であったが，石炭産業の動向を原因とする失業者が少ないことについては，もともとの地域労働市場の状況が異なっていたことや，石炭産業合理化の進展の仕方が違っていたことなどの可能性が考えられよう。

また，同調査においては，新たに就職した者のうち，炭鉱離職者臨時措置法に基づく緊急就労対策事業に吸収された者が，1960年には県全体で69.2%，1963年には県全体で32.9%，1964年には県全体で63.5%，1966年には県全体で62.8%と多くを占めていることが記載されていた。すでに述べたように緊急就労対策事業は失業対策諸事業の一つであり，暫定的な職業と捉えることができるため，県内になかなかこれに代わるような職場を見出すことが困難であった様子がうかがえる。この点については，後述の失業対策事業の項においても言及したい。

②福岡県の旧産炭地における生活保護制度の利用状況

表2は，福岡県の産炭地域振興調査報告書（福岡県産炭地域振興実施促進調査）の資料編に記載されていた，1960，61，62，63，64，65，66年の直方市，飯塚市，田川市，大牟田市における生活保護受給者数の推移をみたものである。

これによると，1960-61年においては，保護率が田川市や大牟田市において高かったのに対して，1962年以降，直方市や飯塚市でも上昇したことがわかる。おおよその傾向としてはこの期間，保護率は増減しながらも増加傾向にあったように読み取れる。ただし，大牟田市に限ってのみ1962年に保護率が高止まりしたのち，1966年に低下するという動向がみられる。

この大牟田市については，先述の福岡県政研究所の報告書（1959）において，「大牟田

表3 大牟田市の保護状況と人口・世帯

	実世帯	実人員	世帯(市)	人口(市)
1951年9月	849 (2.1%)	2523 (1.3%)	41309	194459
1952年3月	1006 (2.4%)	3085 (1.6%)	41682	196369
1952年9月	1026 (2.5%)	3231 (1.6%)		
1953年3月	1131 (2.7%)	3588 (1.8%)	42006	198141
1953年9月	1548 (3.7%)	4815 (2.4%)		
1954年3月	1675 (3.9%)	5450 (2.7%)	42618	200026
1954年9月	1909 (4.5%)	6479 (3.2%)		
1955年3月	2036 (4.9%)	7412 (3.7%)	41227	201737
1955年9月	2403 (5.8%)	9169 (4.5%)		
1956年3月	2475 (5.6%)	9672 (4.7%)	44149	205160
1956年9月	2579 (5.8%)	10143 (4.9%)		
1957年3月	2671 (6.0%)	10602 (5.2%)	44680	205463

出所：大牟田市『福祉統計 昭和32～38年度版』第1表 各扶助別保護状況表 より筆者作成。

大牟田市役所庶務課『大牟田市の将来人口』（統計期報第14号）より筆者作成。

注1) 単位は人。

注2) 大牟田市の人口と世帯は、1955年を除いてすべて12月31日現在の数値。1955年は『国勢調査』（10月1日現在）の数値。

注3) 実世帯数の%は、大牟田市世帯に占める比率。実人員の%は、大牟田市人口に占める比率。

市は以前はともかく今日では石炭合理化法や炭鉱不況に直接関係なく県下でも常に例外的に保護率の高い地域として有名である」と書かれている（福岡県政研究所，1959，p.14）。ここにその理由は記載されていないが、大牟田市の地域就業構造の特徴として、その厳しい実態が石炭産業の影響のみならず存在している可能性を示唆する記述だといえよう。

そこで、大牟田市の生活保護受給状況について示した表3をみてみたい。同表によると、大牟田市の生活保護受給者数が1953年頃から上昇傾向にあることがわかる。この時期、大牟田市全体の世帯数や人口も漸増している時期であったが、生活保護を受給している世帯、人口の比率をみてみると、いずれもその数値が上昇しているといえるだろう。これは、1955年の石炭鉱業合理化臨時措置法の制定よりも早い時点であり、大牟田市においては1950年代前半にすでに生活保護受給者数が増え始めていることを示している。大牟田市の実態については、石炭産業の合理化以外にも、住民を困難に直面させるような事態が発生していた可能性が考えられるといえよう。

③福岡県の旧産炭地における失業対策事業別就労者数

では、失業対策事業への参入状況はどうだったのであろうか。表4は、福岡県の産炭地域振興調査報告書（産炭地域振興実施促進基盤調査）における、1962、63年の直方、飯

表4 失業対策事業別就労人員数

	1962					1963				
	一般失対事業	特別失対事業	臨時就労事業	緊急就労事業	その他	一般失対事業	特別失対事業	臨時就労事業	緊急就労事業	その他
直方	206661	7738	1473	249506	2782	217816	11876	915	241188	8231
飯塚	189918	22182	11678	323813	6219	229792	13845	4252	306449	7035
田川	217508	13283	7236	461517	7395	252245	8327	2345	492695	23911
大牟田	128393	1206	695	83842	2742	135849	1812	182	85222	6006

出所：福岡県『産炭地域振興調査報告書（産炭地域振興実施促進基盤調査）』1965年3月，pp.11-12より筆者作成。

注1) 単位は人。

2) 各地域はそれぞれの公共職業安定所ごとの数値。

塚、田川、大牟田のそれぞれの公共職業安定所ごとの失業対策事業別の就労者数である。これによると、いずれの地域においても当時多数の失業対策事業就労者がいたことがわかる。

失業対策事業の内訳についてみていくと、いずれの地域においても一般失業対策事業と緊急就労事業に参入している者が多いことがわかる。このうち緊急就労事業は、炭鉱離職者緊急就労対策事業のことであり、1950年代後半より炭鉱離職者を主に吸収していったものと考えられる。

一般失業対策事業就労者数と緊急就労事業就労者数を比較すると、直方、飯塚、田川においては後者の就労者数の方が多いのに対して、大牟田市においては前者の就労者数の方が多いことがわかる。すなわち、大牟田においても失業対策事業就労者は一定数いるが、炭鉱からの離職を理由とした就労者の数は、他の旧産炭地よりも少ない傾向にあるのだ。

以上からすると、福岡県内の旧産炭地は直方、飯塚、田川、大牟田のいずれにしても石炭合理化以降、地域の就業構造は大変厳しい状況となっていたことがわかる。ただし、このうち大牟田については、石炭産業の合理化以外にも、その厳しい地域就業構造に至った理由があるものと考えられる。すでに述べたように、炭鉱離職者対策は、それぞれの地域の状況に即してというよりは、石炭産業からの来るべき大量失業者の発生を見越して一律に施策が展開されていた。しかし、それぞれの地域の状況を把握することも重要であることは間違いない。次章では、大牟田市の戦後の就業構造の変化に着目して、こうした点について検討していくこととしよう。

IV 大牟田市における戦後の地域労働市場の状況

大牟田市の戦後の労働市場の実態に迫るために、以下では、石炭産業における大牟田市の特徴や、大牟田市による『大牟田市史』（中巻）、大牟田市の実態に関する調査報告書な

どを取りあげたい。

まず、石炭産業における大牟田市の特徴であるが、福岡通産局よる福岡県内の炭鉱の数の調査結果をみていこう。これによると、1955年から1965年の10年間で、直方市、飯塚市、田川市を含む筑豊地方の炭鉱の数は、274から65に減少している（福岡県、1967、p.54）。これは同時期に、激しい合理化によって多くの炭鉱が閉山したことを意味している。これに対して、大牟田の炭鉱である三池地区は、一貫して炭鉱の数が1となっている。これは筑豊地方には中小の炭鉱も含めた多数の炭鉱があったのに対して、大牟田には三井三池炭鉱という大企業1社があったということである。すなわち、大牟田市の住民の炭鉱労働や炭鉱離職の状況は、三井三池炭鉱の影響を大きく受けたのであった。

次に、『大牟田市史』（中巻）についてみてみると、戦後から炭鉱離職者対策が始まる時期にかけて、大牟田市において地域経済に大きな影響を与えると考えられるいくつかの企業における合理化や人員整理がなされたことが指摘されている。重要なのは、これらの企業がそれぞれ企業毎の事情によって合理化や人員整理に至ったのではなく、相対的に有機的な結びつきのもと、合理化や人員整理に至ったという点である。ここでは、そうした戦後の大牟田市の地域労働市場に大きな影響を与えた合理化や人員整理に関係して、5つほどの企業の状況について示していきたい。

1点めは、三井化学三池染料工業所の動向である。『大牟田市史』（中巻）では、戦後になって、染料工業が再建に苦悩していた状況が描かれていた。その理由は、敗戦により戦前の販路であった中国、インドなどの海外市場を失ったこと、「経済九原則」によるドッジラインの強行など、急激な景気安定政策により製品の売れ行きが落ち込んだためである（大牟田市役所、1965b、pp.930-931）。三池染料工業所の経営状況の悪化は、その後、3回にわたる合理化計画の立案、実施を招いた（大牟田市役所、1965b、p.937）。結果として、三井化学染料工業所の離職者は、1950年以降、わずか2年で4000人にのぼったのであった。

2点めは、財閥解体の対象となった三井の影響をまともに受けた、三池石炭化学コンビナートに立地している企業のうち、化学肥料を生産していた東洋高压工業（株）の大牟田工業所の動向である（大牟田市役所、1965b、pp.991-992）。化学肥料工業は、戦後重要産業として取り扱われたこともあったが、1951年には合理化の影響を受けて従業者数が減少傾向に入った。1960年頃には、関連する硫安業界の不況の影響も受けて、さらに規模を縮小させていったのであった。

『大牟田市史』（中巻）の数値を確認すると、東洋高压工業大牟田工業所においては、もっとも従業員が多かった1950年の従業者数が4199人であったが、1963年には2364人にまで減少しており、この13年間で1835人の従業者が削減された様子がみてとれる。

3点めは、電気化学工業（株）の大牟田工場の動向である。この事業は、戦後の電力使用量の割り当てに制約があった時期には需要があった。しかしその後、電気政策の展開によって、1954年に工場で用いられる電力が九州電力との直接契約に切り替わることになり、電気料金も大幅に改定がなされた（大牟田市役所、1965b, p. 994）。それによって、大牟田工場が電気を供給する先は実質的になくなり、事業の存立そのものが脅かされることとなったため、人員整理がなされるに至った。具体的な数値をみておくと、従業者数は1958年には1813人にのぼっていたが、1963年には1503人まで減少している。5年間で300人以上の従業者が職場を去ったことがわかる。

4点めは、三池合成工業（株）の三池工場の動向である。この工場では、戦後は石炭を原料とする乾留工業を主体としてコークスおよび硫安原料用分解ガスの生産を主な事業とする再建をめざしていた（大牟田市役所、1965b, pp. 1011-1015）。しかし、1961年6月、硫安原料用分解ガスの供給先であった東洋高压工業大牟田工業所がガス原転換を行ったこととともない、供給先を失うこととなった。その結果、三池合成工業は三井化学に吸収合併された。従業者数は、最も多かった1945年には2305人にのぼったが、1962年には891人にまで減少している。戦後十数年で1400人以上従業者数が減少したことになる。

5点めは、三井金属鉱業（株）の三池精練所の動向である。戦後生産していた亜鉛地金生産は著しい伸びを示したため、従業者数も一時は増加していたが、その後生産方法の変化からオートメーション化が進み、労働力需要が減少した（大牟田市役所、1965b, pp. 1023-1024）。具体的な数値をみると、1947年には従業者が3088人いたものの、1964年には2144人となっていたⁱⁱ。すなわち、17年間で実に1000人近い従業者が減少したのであった。

こうした企業はいずれも、三井系列の資本のつながりを有していた。そこで、最後に、やや時代が下るものの、大牟田市の地域労働市場がいかに三井資本の影響を受けているかを示す資料をみていきたい。ここで示すのは、1978年に実施された大牟田市民意識調査の結果である。この調査結果によると、「本人または家族が三井系企業従業員である」という回答が30.7%、「本人または家族が三井系企業関連会社の従業員である」という回答が12.1%を示しており、「全く関係ない」という回答は28.9%にとどまっている（九州大学文学部社会学・地域福祉社会学研究室大牟田市総合研究班編、1991, p. 26）。こうした実態からも、大牟田市の地域労働市場がいかに三井という企業の影響を大きく受ける状態にあったかが浮き彫りとなってくるといえるだろう。

V おわりに

旧産炭地においては、多数の炭鉱離職者が発生したが、その多くは地元志向が強かった。しかし、炭鉱離職者対策が展開されるなかで、炭鉱離職者は広域職業紹介や職業訓練を通して他地域に転出することによって新たな職場を得る者と地元での仕事を継続した者に分かれることとなった。

地元に残った層は、傾向としては離職後も炭住社会で培った緊密な人間関係を維持することができたが、年齢はやや高く、相対的に炭鉱離職時の経済状況が厳しかったこと、高齢者になってから経済的な不安定さを抱えている者が多かった可能性が高かった。それに加えて、1960年当時の福岡県の炭鉱離職者についていえば、地元に残った層が数としては多かったこと、そのうち炭鉱に再就職した者は少なかったことなどがわかった。また、炭鉱離職者対策は、1963年に手当方式に切り替えられたが、福岡県などにおいてはその後も失業対策事業に関連する事業が、継続的に実施されていた。

そうした状況を受けて、福岡県内の旧産炭地を直方、飯塚、田川、大牟田に分けてその実態を検討したところ、いずれも石炭合理化以降、地域の就業構造は大変厳しい状況となっていたことがわかった。ただし、このうち大牟田については、石炭産業の合理化以外にも、その厳しい地域就業構造に至った理由があるものと考えられた。

そこで、大牟田市の地域労働市場に迫ったところ、大牟田市の場合、三井という旧財閥系の大企業の企業城下町のような形でさまざまな産業、企業が集積しており、そのことが石炭産業の動向にも、地域労働市場の動向にも大きな影響を与えていた。したがって、石炭産業の合理化の影響によって多くの住民が炭鉱離職者となったが、大牟田市においては、実はそれ以前から財閥解体や、経済九原則によるドッジラインの影響、戦後の産業構造の変化の影響で、多くの住民が仕事を失っていたものと考えられる。そのために、大牟田の失業者を分析した場合、直方、飯塚、田川とは異なって炭鉱の合理化など石炭産業の動向が原因で失業している者の比率が相対的におさえられていたといえる。ここに、三井という大資本の産業動向、経営動向に大きく翻弄されてきた大牟田市の住民の姿をみるのできるのである。

ところが、炭鉱離職者対策はほぼ全国一律に実施される施策であって、それぞれの旧産炭地の地域労働市場や産業動向などに対するきめ細やかな対応がなされたとはいえない。少なくとも大牟田市については企業城下町のような様相を呈し、三井資本を中心とした産業、企業の集積のもとに、すでに炭鉱産業合理化の前から地域労働市場が深刻な状況に陥

っていたことに対して炭鉱離職者対策が実施される必要があったといえるのではないだろうか。

本稿ではデータの制約上、旧産炭地としての大牟田市の産業動向などを中心に実証を行った。しかし、こうした事態のもとで最も重要なのは、企業城下町による企業の動向、石炭産業の合理化、石炭離職対策が住民にどのような影響を及ぼしたのかを具体的に把握することである。そのため、こうした具体的な実態に迫ることを今後の課題としたい。

[謝辞] 本稿は、2016（平成28）年度國學院大學経済学部研究調査出張旅費補助による助成を受けた研究成果の一部である。また、本稿の執筆にあたっては、九州大学記録資料館、大牟田市立図書館に所蔵されている貴重な資料を活用させていただいた。関係者の皆さまに、心よりお礼申し上げます。さらに、本稿の執筆において匿名レフェリーから貴重なご助言をいただいた。この場を借りて衷心より感謝の意を表します。ただし、本稿の誤り・不備の責任はすべて筆者に帰するものである。

注

- i 高橋伸一は、炭鉱離職者のうち旧産炭地から離れて移動した離職者を「移動層」とよび、離職後も旧産炭地にとどまった離職者を「非移動層」と説明している（高橋，2002a，p.2）。
- ii 三井金属鉱業（株）の三池精練所の従業員は1級員と2級員に分けられているが、ここでは両者を合計した数値を示している。

【参考文献】

- 井上信宏，2007，「労働市場」，玉井金五・大森真紀編『三訂 社会政策を学ぶ人のために』世界思想社。
- 江口英一，1990.8下旬号，「問題のありか－『90年制度検討』の意味するもの－」，『賃金と社会保障』No.1040。
- 大橋英寿，1976，「生活基盤の崩壊と再社会化過程－閉山炭鉱離職者の追跡事例研究－」，河野健二編『職場と労働者生活の変化』日本評論社。
- 大牟田市，1963，『福祉統計 昭和32～38年度版』。
- 大牟田市，1970.4，『大牟田市の現況と問題点（総論・生活環境）』。
- 大牟田市役所編，1965a，1965b，1965c，『大牟田市史』（上・中・下）。
- 大牟田市役所庶務課『大牟田市の将来人口』（統計期報第14号）。
- 鎌田慧，1982，『去るも地獄 残るも地獄：三池炭鉱労働者の二十年』筑摩書房。
- 九州大学文学部社会学・地域福祉社会学研究室大牟田市総合研究班編，1991，『地方産業都市の構造分析：大牟田調査中間報告』。
- 嶋崎尚子，2013.12，「石炭産業の収束過程における離職者支援」，『日本労働研究雑誌』No.641。
- 嶋崎尚子，2017.3，「炭鉱離職者対策初期における労働者の広域職業移動－『炭鉱離職者就職通報』個票データによる分析－」，九州大学記録資料館産業経済資料部門編『エネルギー史研究：石炭を中心として』No.32。
- 高橋伸一，2002a，「本研究の課題と方法」，高橋伸一編『移動社会と生活ネットワーク：元炭鉱労働者の生活史研究』高菅出版。

- 高橋伸一, 2002b, 「石炭産業と労働者」, 高橋伸一編『移動社会と生活ネットワーク: 元炭鉱労働者の生活史研究』高菴出版。
- 高林秀明・都留民子, 2013, 「田川・大牟田地域の特徴」, 都留民子編・高林英明・堀木晶子・増淵千保美・唐鎌直義著『「大量失業社会」の労働と家族生活-筑豊・大牟田150人のオーラルヒストリー-』大月書店。
- 田中智子, 2012, 『三池炭鉱炭じん爆発事故に見る災害福祉の視座』ミネルヴァ書房。
- 都留民子, 2013, 「社会的貧困の再発見のために」, 都留民子編・高林英明・堀木晶子・増淵千保美・唐鎌直義著『「大量失業社会」の労働と家族生活-筑豊・大牟田150人のオーラルヒストリー-』大月書店。
- 都留民子, 2013, 「『労働』の限界・『家族』の限界, 『社会化』されないニーズ」都留民子編・高林英明・堀木晶子・増淵千保美・唐鎌直義著『「大量失業社会」の労働と家族生活-筑豊・大牟田150人のオーラルヒストリー-』大月書店。
- 戸木田嘉久・川端久夫, 1970.12, 「関西地方在住の炭鉱離職者の就労と生活状態に関する調査報告」, 立命館大学経済学会『立命館経済学』第19号第5号。
- 福岡県編, 1965.3, 『産炭地域振興調査報告書(産炭地域振興実施促進基盤調査)』。
- 福岡県編, 1967.1, 『産炭地域振興実施計画要望書(原案)資料編(筑後有明地域)』。
- 福岡県編, 1968.3, 『産炭地域振興調査報告書(福岡県産炭地域振興実施促進調査)』。
- 福岡県編, 1968.3, 『産炭地域振興調査報告書(福岡県産炭地域振興実施促進調査)資料編』。
- 福岡県政研究所編, 1959, 『炭鉱離職者の生活実態: 何をどうして食べているか』。
- 労働省職業安定局失業対策部編, 1971, 『炭鉱離職者対策十年史』日刊労働通信社。